

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和6年11月15日（金）
会議時間 9時56分開会 11時49分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委 員：只野敏彦、川上 均、中河つる子、深沼達生
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 議 件
(1) 議会活性化について
(2) 議会報告会と町民との意見交換会（まとめ）について
(3) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

【開会 9：56】

(1) 議会活性化について

委員長（橋本晃明）：只今より議会運営委員会を開催する。本日の議件一番目は議会の活性化についてである。議運として今まで議会の活性化について検討してきたこと、今までの部分をまとめてみたというか、とりあえず今日までのところでのまとめをしたので、それをもとに今日は検討したいと思う。事務局から説明をお願いします。

議会事務局長（大尾 智）：【資料説明】

委員長：事務局から説明あったけれども、これについて皆さんの方から何かあるか。

川上委員：まず議会報告会では、概ね継続して現在のやり方でやるということはいいと思うが、テーマの持ち方がどうするかということだと思う。そういう部分でもう少し逆に言えば町民の人からどういうテーマでやってもらいたいのかというアンケートを議会だよりの中にそういうアンケートはがきみたいのを出して募るだとか、そういう方法も一つの方法だと思う。あと、団体ごと、年代ごととか職種業種別というのはそれぞれ課題を持っていると思うので、そういう部分ももう少し積極的に今後引き続き議論しているということで継続課題の中で締めくくってはいるけれども、この辺をどのようにしていくかということを取り入れたらいいと思っている。あと動画公開、広報戦略の中で常任委員会の中継、これは引き続き議論というよりは、多分物理的な機材の関係だと思う。それで8年度以降という部分になると思うので、もう少し方法とか色々考えながら、この間も少し話をさせていただいたが、携帯でもYouTubeの中継ができるような時代になっているので、なるべく省力化の中で取り入れられるものなら速やかに年度途中からでも取り入れるような方法を進めるべきだと思う。

只野委員：意見交換会であるが、言ったかどうか忘れたが、開催された時に芽室で勉強した時にはやったような気がするが、各部会四つぐらいに分かれて話し合ったと思うが、その時に他の会の意見も聞きたいと、多分芽室でやったときには何かそういうように発表し合うということでやったような気がするが、それがこの意見交換会の時には無かったような気がして、それを出ていた町民から言われたが、それを言ったかどうか忘れてしまったが、それは改善した方がいいと思う。

委員長：グループごとのディスカッションの発表の場が無かったというか、1回目の時は時間の関係でその辺ないまま進んだと、前回の反省として発表の場があった方が良かったということで出していただいたということ。本来はあるべきだけれどもというところでできなかったけれども、そこをやった方がいいということ。

中河委員：今回の意見交換会への出席者は女性が清水は1人もいなくて。

委員長：意見交換会の方に皆さんからですけど、とりあえずそれも含んではいるけれども議会の活性化についての中間報告とタブレットのことについて伺いたいと思う。

中河委員：テーマが魅力なかったのかという感じもして、私達も出したがもう少し考える必要があったという感じがする。

委員長：テーマについては各常任委員会から出していただいたわけで、それに基づいて取り組んだ。この辺はさらに検討が必要だと思う。

深沼委員：今言われたテーマに関しては結構重要な部分がある。今回の弱者の買物銀行バスとか、コミバスがなくなる中でという部分で結構話は出たが、移住定住の部分ではルールには出たが、町民からしたら漠然としていて、なかなか難しかったというのもあったので、誰か言っていたような気がするが、町民が関心の持てるテーマ、どのようなテーマがいいのかというのを考えなくてはならないと思う。

委員長：皆さんから全体通して出していただいたが、とりあえずということでは議会活性化に係る中間報告については事務局説明のとおりで、今まで進んできたことと課題、それから今後の方向ということで、説明のとおりで大体いいということによるしいか。

（「はい」との声あり）

議会事務局長：例えばテーマの持ち方をというところとか、意見発表のところは多分当日の1項目、最後意見発表の時間を増やす、ただなかなか時間が取れないという部分もあるけれども、テーマの持ち方についてというところは、例えば継続課題のところには何か記載するか追加で。

委員長：意見交換会もテーマの持ちようによっては議会活性化に繋げていけるのではないかという意見が出たということで記載するということ。

川上委員：逆に言えばテーマを一つどこかに絞って農業で例えばやるとしたら、今回の町民意見交換会は農業関係者に限って参加してもらうとか、それこそ移住定住で考えれば商工関係の方に来てもらうとか、逆にテーマを決めた中で来てもらう人を絞っていく、子育てでテーマをやるならなるべく若い人に来てもらうような方法、時間も含めてそのような対策も逆に言えば取れると思う。

委員長：テーマを何にするかによって参加される方の層とか、分野というのは変わってくるかもしれないけれども、それ以外の人に来てもらったら困るような進め方はまずいと思うので、そこは今後検討しながら内容を決めていくということによるしいか。

（「はい」との声あり）

議会事務局長：テーマの持ち方、あり方についても引き続き検討するという一文を入れる。

川上委員：先ほど言った動画公開の関係けれども、常任委員会を今回限って中継という話はしているけれども、基本は全部公開だと思う。そういう意味では全員協議会とか、各委員会、広報、厚生文教、総務産業をそれぞれの委員会も含めてということだからいいのか。

委員長：先ほどの課題の中にも委員会の進め方とか、議論の仕方も含めて課題は多いと、機材とかカメラを振ったりとか、様々なこともあるのであれけれども、ただ中継が入っている本会議の方が何となく重みがあるみたいな感じに捉えられると少し違うと思うので、委員会も委員それぞれがしっかり出席して議論するという

ことも含めて、本会議同様に議員自体もそこは委員会だからという甘い気持ちではなくて、取り組むということに繋がるのであれば、これは導入するということは、内輪の議論ではあまり本来ではないかもしれないけれども、本会議同様に重要であるという位置づけをそれぞれが持つという意味では進めた方がいいというように思っているが、これから継続してこの部分については議論を進めていったらいいのではないかなと思う。皆さんからの意見もある程度出たけれども、議会報告会の方が少し課題が多いという気持ちもするが、この議会活性化に係るタブレット導入について予算要求するということも含めて皆さんここでそれでいくかということを確認させていただきたいがいかか。皆さん大体タブレット導入に異議はないということなので、さらにその後のページ、7ページ以降について説明をお願いします。

議会事務局長：【タブレット端末導入方針 資料説明】

委員長：9ページ10ページ目については、先ほどの説明の中で冒頭ここに書いてあるということで説明したので特に今までと大きな変更がある部分は、先ほどの説明の中でさせていただいた通りなのでよろしいと思う。タブレットの細かい話になって色々説明を受けたけれども、これについて皆さんから特にあれば聞かせていただきたいと思う。前回の会議で役場のDX化と関連という質疑もあったけれども、結局のところデータを作ったものを載せるか載せないかという話なので、職員側はタブレットではなくて通常の業務用のパソコンでやれると思うので、必ずしも一致させなければならないものではないと思うが細かい説明をお願いします。

議会事務局長：今のところタブレット導入については、町のDX化と歩調を合わせてみたいな話もあったけれども、それを待っているとかなり遅くなる可能性もあるので、先行するという話は総計の協議の中でもさせていただいているし、細かい話になるけれどもアカウントが50アカウントぐらいの単位で、要するにそこにアクセスしていくアカウントが50単位なので、50単位入ると本会議場では全部使えると思う。いわゆる議員、事務局、説明員を加えたところまではアカウントが使えるので、サイドブックスのクラウドに繋がるということになるので、各説明員である課長職は自分のパソコンを本会議に持ち込んで、そこで皆さんがタブレットを使うのと同様に使うような形はとれると思っているので、クラウドにある各議案、資料については自分で印刷して持ってきてもいいけれども、本会議場においては画面上で確認しながらやっていくというようなことを理事者側というか説明員側もとれる。50あれば今の本会議に入るメンバーは大丈夫ということである。当然インターネットにも繋がるから、例規集はネット上にあるから、あと町のホームページとかも例えば何か確認しながら使えるということになるかなと思う。町のDXについては来年度から例えば職員もタブレット化みたいなのこまでは全然進んでいる感じではないので、議会で先行してというところになる。

委員長：紙との併用というのはやりながらということになると思うけれども、農協と比較してもしょうがないが、農協の場合も目次の部分というのは全部紙で1枚配布して、それを見ながら具体的なものについては画面でというやり方で、さすがにこの目次がないと、鏡がないと。

議会事務局長：議会で言えば日程表、議事日程は最低限配ってみたいなこと。

委員長：審議の予定議案だとか、そういったものの一覧みたいなのは紙で提供というような感じだと思う。

議会事務局長：当然これ導入すると、今議員さんの方にも負担が増えると思う。例えば紙

ベースで提出していただいているものについては、基本全部データで出していた
だかないとならないので、そこはよろしくお願いいたします。

委員長：タブレットの運用要領というか、そういったものについては大体同じようなもの
だけれども、町村によって微妙に違っていたりして、タブレットを全員に配る代
わりに個人の機器は使えないとか。そう言っている町もあるし、逆に何でもあり
のところも、こういうように使いなさいというものを守る範囲であればいいとい
うところがあるので、まだ色々検討していく必要があると思う。

議会事務局長：委員長からそういう指示はいただいているけれども、まだそこまでの時間
的余裕がないので、導入までの間に整理させていただきたい。

委員長：紙を減らしていくということと同時に、差し替えてデータをアップデートできる
ので、そういった面では会議の度に新しく印刷するということはなくなって、効
率化を図れるということと、コロナの補助金で導入しているところも結構あるの
で、そういったところは合わせてZoomの会議を前提にしていたりとか、それも必
要であればできるとしていたりという部分もあるけれども、今そこまで検討すべ
きかどうかというのものもあるけれども、将来的にはそういうのもあると思うので、
どこまで定めるかというのも次回以降継続でまた審議してまいりたいと思うの
で、各自その辺も情報等あれば見ていただきたいと思う。タブレットの導入に関
してはよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：暫時休憩する。

【休憩 10：44】

【再開 10：58】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。先程まで議論していた議会の活性化の中間報告と
タブレットの導入について次の全員協議会で私の方からこういうように議論し
たという報告でよろしいか。

（「はい」との声あり）

（２）議会報告会と町民との意見交換会（まとめ）について

委員長：それでは１番目の議題については終わりとする。２番目の議会報告会と町民との
意見交換会のまとめについて、これについては手元の資料について事務局から説
明願う。

議会事務局長：７月に開催した議会報告会と町民意見交換会であるが、まとめに時間がか
かってしまったが、一応まとまったので、報告して今後の進め方について協議い
ただきたいと思う。【議会報告会と町民との意見交換会 資料説明】

深沼委員：コミバスに関しては総務の方だと思うが、買い物銀行バスというのは根本的に
社会福祉協議会の方でやっている部分があるので、そういった部分では厚生文教
の部分でもいいと思うがいかがか。

委員長：社協関係というと確かにというのと、高齢者福祉とか弱者対策という観点から見

れば厚生文教で扱っても問題ないと思うが、インフラとしてというとは総務産業の部分になるのかもしれない。

議会事務局長：タクシーチケットの部分は厚生文教なので、もしあれなら両方という方がいいか。

委員長：両面からの検討ということでもいいと思うけれども、はっきり分けなければならぬというとは少し縦割りすぎるという気もする。

議会事務局長：全体をそれぞれにという形に、さらに分けるのではなくて全体をそれぞれに、両委員会にお知らせするという形でもいいか。それぞれ所管の部分について委員会の活動の参考にということにすれば。

委員長：特に分けてそれと言うのではなくて全体的にこういう課題があるという部分で両委員会に示して、そこで所管する内容だと思えばそこで意見を出してまとめてもらうという形ではよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：その次の分類のところからお願いします。

議会事務局長：【議会報告会と町民との意見交換会 資料説明】

委員長：暫時休憩する。

【休憩 11：19】

【再開 11：24】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。それぞれの委員会への振り分けについて、皆さんからお気づきの点があればお願いします。市街地の空き地空き家管理というのは、厚生文教に入るのか。

議会事務局長：今はそれぞれの委員会の所管というのが課に分かれている。事業別というよりも課単位で所管が分かれているので、空き家対策は町民生活課、建設課とかも関わってくるけれども、主には町民生活課というところで、重なっている部分がある。

川上委員：私も昔担当していたからわかるが、基本的にはまちづくりの関係だから企画か総務になると思う、本来であれば。

委員長：そこは次回までに精査してもらえたら、どちらで検討してもいいと思うので。業務的にかぶっていると思われるものについては両方に振って。

議会事務局長：町民生活関連の部分の一つ目と二つ目は両委員会にする。

委員長：フリートークと皆さんから出された意見についての処理についてであるが、これも説明願う。

議会事務局長：こちらのもその後の処理というか、まとめの方法も昨年と同様であるが、それぞれのページの上を書いてあるとおり、各委員会へ先程の振り分けで振り分けさせていただいて、検討というのは今後委員会の中で順次所管事務調査等で検討

していくべきということ、それから承りというのは活動の参考にしていくと、対応なしというのは意見としては受けたけれども特に対応しないということである。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 11：29】

【再開 11：29】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。

議会事務局長：ここの振り分けについては検討、承り、対応なしとなっているが、去年ここを変えたのでそれに直ささせていただく。それでそれぞれの委員会に振り分ける部分については、先程見ていただいた部分からデータを飛ばして振り分けているので、ここで振り分けの間違いはない。先程見ていただいた全体の振り分けとこの番号は対応しているはずなので、そこは確認いただかなくて結構だと思う。

委員長：先程のところでなければここではないということで。これについての取り扱い、受け止め方とコメントについては、11月22日または27日にそれぞれ議会の運営と一般質問の確認といったものの後になるが、その中で検討するということでのよろしいか。

川上委員：蒸し返して申し訳ないが、せっかく出してもらった意見の中で町に伝えるというか報告するというか、提言みたいなというのも絞ってもらってやってもいいというのはどうだったか。

委員長：取り扱い方というかそれをどうするかというのは決まっている。

議会事務局長：それぞれの委員会でまとめてもらって、最終的にまとめを作った段階でまた議運で最終協議していただいて、その段階でこれは理事者に伝えた方がいいのではないかというのがあれば、文書通知するということは出てくる。

委員長：それぞれ総務産業と厚生文教の常任委員会にもこれを審議してもらおうということで、いつ開くかはあれだけでも12月議会の初日終了後、各委員会開かれると思うので、その場で審議していただくということでのよろしいか。

議会事務局長：とりあえず今日お配りしたので、また目を通していただいて、議運については22日と27日にある。そのときに取り扱いどうするかというのを改めてやっていただければいいと思うが、ただ22日はその後に全員協議会があるのであまり時間がない。そういった意味では27日の一般質問等の議会定例会関係の議案が終わった後はできると思うので、27日に議運の部分での仕分けをしていただければいいと思う。それまで皆さんもう一度ご検討いただいて、総務産業、厚生文教への振り分けがあるので、通常請願陳情があれば初日に委員会が開かれる。ただそれがあるかどうかまだわからないけれども、なくても初日終了後には両委員会やっていただいてこれを検討いただくということを進めていただきたいと思う。そこで進めばその後議運でもう一回取りまとめをしなければならないので、それが10日でも11日でもいいが、一般質問終了後になるけれども議運開いていただいて、取りまとめしていただければと思う。できれば年内には報告書を作ってホームページ掲載等まで進めていければいい。時間が大分経過してしまったので早めに進めたいと思っている。そうすれば2月発行の議会だよりに掲載されると思う。

委員長：今事務局から説明あったとおりだが、27日の一般質問についての後これを確認してもう一回これを見ていただいて、最終的には12月10日、意見書の確認があると全員協議会の終了後となるけれども、できるだけその日の頃に報告書を作成して年内のホームページ、議会だよりの反映という形でまとめていくということによろしいか。

（「はい」との声あり）

川上委員：フREETークの処理、議運の関係これだけのテーマであれば今やってもできるような気がするが。わざわざ27日に集まらなくても。

委員長：それでは議運の分について、今できるところまで進めたいと思う。

【議会運営委員会での検討結果】

項 目	コメント	取り扱い
テーマはもっと身近なものが良い。	議会活性化の議論の中で検討する	検討
議会と町民の意見交換をテーマにしてほしい。		承り
町議会の変化を感じる。議論の広がり（模擬議会や議会モニターなど）が感じられ素晴らしい。		承り
意見交換会について、昨年からのスタイルの要領がつかめてきた。テーマありきのディスカッションのほうが良いと思う。それぞれが意見を出すことが大事である。		承り
他の議会の取り組みを研究することが必要		承り
イベントへ議員も参加してほしい。地域の団体がやっていることを議員も認識して欲しい。	各議員で対応する	承り
議員定数や報酬の見直しは怎么样了のか。人口が減っているのに同じ、若い人が生活できる報酬を。	議会活性化の議論の中で検討する	検討
（意見交換会で）職種別や世代別などに分かれて行うとできるといい。		承り

（３）その他

委員長：次にその他のところで皆さんから何か議題とするところあるか。特になければ次回22日にやることになっているので、その前に集まるということはないと思うが。特になければ以上で本日の議会運営委員会を終了する。

【閉会 11：49】